

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和6年度第3回公立大学分科会 議事録

1 日時

令和6年7月30日（火曜日）午後3時から午後6時まで

2 場所

東京都庁第一本庁舎33階 特別会議室S2

3 出席者

大野分科会長、梶間委員、杉谷委員、鈴木委員、村瀬委員、最上委員、山口委員

4 議題

審議事項

東京都公立大学法人中期計画進捗状況に対する所見(素案)の検討

5 議事

●冒頭説明・挨拶

○大野分科会長 それでは、皆様、大変お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

若干定刻より早いのですが、委員の方々全員がお揃いになりましたので、本日の東京都地方独立行政法人評価委員会令和6年度第3回公立大学分科会を開催したいと思います。

本日の予定でございますが、会議次第にございますとおり、審議事項については、東京都公立大学法人中期計画進捗状況に対する所見（素案）の検討の1件のみでございます。また、本日の案件で非公開とすべき案件はございませんので、全て公開とさせていただきます。

それでは、事務局から本日の概要及び資料等につきましての御説明をお願いします。

中村課長、お願いします。

○中村大学法人連携専門課長 事務局の中村でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は本会場に加えまして、オンラインでも参加いただけるハイブリッド形式を取っており

まして、山口先生にはオンラインで御参加をいただいております。また、その他、大学法人の出席者やグループ経営戦略課の職員なども、リモートで参加をさせていただいております。

御発言を希望される際は、対面の方はその場で、リモートの方はT e a m sの手挙げ機能で手を挙げていただき、分科会長から指名を受けてから御発言をお願いいたします。

また、委員の皆様にはお手数ですが、御発言の際は委員の誰々ですとお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

リモート参加の方は、マイク、カメラの設定をオフにいただき、御発言時にマイクをオンに切り替えていただくようお願いいたします。カメラにつきましては、御発言時に任意でオンにしていいただければと存じます。

議事を中心となる資料は、会場のモニターに表示するほか、リモート参加の方には画面で示します。会場ではお手元のタブレット端末、小さいほうの端末ですがけれども、そちらは連動して動きます。また、お手元の大きいほうのタブレットは、資料を御自由に御覧をいただけるようにしてございます。画面が映らないなど不具合がございましたら、事務局までお声がけください。

続きまして、本日の配付資料について御説明させていただきます。

まず、議事次第でございます。続いて委員名簿でございます。次に、本日のタイムスケジュールでございます。本日は都立大、産技大、高専、法人の順に中期計画進捗状況に対する所見素案の審議を行います。

次に、資料1は評価委員会による中期計画進捗状況に対する所見の構成についてでございます。こちらは昨年度第7回分科会の事前の御説明で説明させていただいた資料となります。本日の所見素案審議に先立ちまして、所見の構成について御説明をさせていただきます。

続いて、資料2、こちらは中期計画進捗状況に対する所見の項目別コメント、素案になります。委員の皆様のコメントを取りまとめて作成をしております。

資料3、こちらは中期計画進捗状況に対する所見の総括コメントの素案となります。委員の皆様のコメントを基に総括したコメントを作成させていただいております。

続いて、資料4、こちらは前回も御覧をいただきましたが、法人から提出のあった令和5年度中期計画進捗状況報告書の概要でございます。

資料5、こちらは報告書の本文となります。

この他、審議の参考となる資料として、評価方法や法人の基礎的なデータなどの資料も必要に応じて御参照いただければと思います。

事務局からの説明は以上でございます。本日は長時間にわたりますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

○大野分科会長 中村課長、どうもありがとうございました。

資料2について、1件だけ確認です。先ほどの御説明だと、各委員からのコメントをまとめた資料ということなのですが、大項目ごとに委員からのコメントがまとめられており、各大項目の最後の部分に所見素案という形で、委員からのコメントをまとめた文章が記載してあります。そこをご覧いただきながら、ご審議いただくということになる、ということよろしいでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 はい。

○大野分科会長 ありがとうございます。

●東京都公立大学法人中期計画進捗状況に対する所見(素案)の検討(項目別コメント：東京都立大学)

それでは、本日の審議事項でございます東京都公立大学法人中期計画進捗状況に対する所見(素案)の検討に入りたいと思います。

都立大学についての大項目は7項目ございます。ということで、大項目1から順に審議をしていきたいと思います。最初に、事務局から、所見の素案の概要について、簡単にお話しただいて、それを伺ってから各委員からいろいろと御意見等々をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、お願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 では、まず資料1のところから、まずは御説明をさせていただきます。

左側に従来の年度評価の評価書の構成、右側に本日御審議をいただきます中期計画の進捗状況に対する所見の構成の案を示しております。左側の年度評価の評価書ですが、まず下段にございます各大学、高専、あるいは法人の教育、研究、あるいは法人運営といった項目別の評価を実施いただきまして、優れた点や改善すべき点などの評定説明をいただいております。

これを踏まえて、上段にございます全体評価で中期目標の達成状況について評価をいただくとともに、目標達成に向けた課題などをお示しいただいてまいりました。これまでの全体評価では、総評の中で各学校や法人運営の優れた点などに触れていただいていたのですが、こちらについては、個別の項目別評価で評価コメント、いただいたコメントの主な事項の抜粋や集約と

というような面もございました。

この点を踏まえまして、今回、右側の中期計画の進捗状況に対する所見では、よりシンプルな形で項目別に優れた点、改善・充実を求める点についてコメントをいただきまして、これを踏まえて、中期計画の進捗状況の全体につきましては、総括のコメントとポイントを絞って、分かりやすく示していくというような構成を想定してございます。

続きまして、資料2を御覧いただけますでしょうか。

こちらは左肩に記載がございます大項目、1から25項目までございますが、その項目ごとに作成をしております。上段に中期目標と関連する主な取組、下段の左側に中期計画、右側に中期計画ごとに各委員から頂戴しました所見を二重丸で示しています優れた点、特色がある点と、ひし形で示しております改善・充実を求める点に分けて記載してございます。

次のページに進めてください。

先ほど委員長からもお話がございましたように、こちらに各委員の所見を踏まえまして、主に複数の委員に触れていただいた事項を中心に優れた点・特色ある点、あるいは改善・充実を求める点について、所見の素案を記載してございます。

また、最後に各委員からの個別的な御提案や事実関係が明確というわけではないのかなというところではありますが、所見ということで頂戴しているものについては、参考所見として記載をさせていただいております。

この後の御審議の中で、各委員の所見を事務局のほうでちょっと趣旨を酌み切れていない点や、追加・削除すべき項目などを御指摘、御意見を頂戴できればと存じます。

この項目で、特に都立大学の関係は、所見素案の項目数もやや多くなっておるので、簡単にこういった御意見をいただいているかというのを御紹介させていただきながら、順次進めていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○大野分科会長 はい、お願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 では、大項目番号1の都や区市町村等との連携の関係でございます。こちらにつきましては、優れた点・特色ある点として、東京都の課題解決に資する調査、研究について、順調に成果を上げているといった御意見、あと、都や自治体等との連携による人材育成につきましては、その特色ある点を上げていただいているので、事業件数など客観的な目標の設定が望ましいのではないかなというような御意見を頂戴しております。

また、併せて、今後の取組に当たって、取組の焦点が曖昧にならないように、育成対象の範囲を明確にするというのも一つではないかといった御提案をいただいておりますが、こちらは、

参考所見に記載をさせていただいているところでございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、今御説明ありました大項目 1 から審議したいと思います。どなたからでも結構でございます。御意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○村瀬委員 最初に御説明があったように、素案はしっかり書かれていると思います。それから、各委員からの所見も拾っていただいていると思うのですが、ちょっと気になったのは、先ほど触れられた参考所見（案）と書いてあるところです。この大項目 1 から早速参考所見が入っていますけれども、これはこのまま残すのですかね。

私個人としてはやっぱり、できればもう改善なり、あるいは評価なりというほうに全部入れてしまって、すっきりさせたほうがいいと思います。参考というよりは、むしろ所見として非常にしっかりとした御意見なので、ちゃんと入れていいのではないかなと思うのですが、

○中村大学法人連携専門課長 ありがとうございます。昨年度までの業務実績評価の際には、こういった参考意見というようなものを設けてきたところがございます、今回も参考所見の欄を作成した次第です。分科会の所見として、参考所見の部分に記載した内容を、所見案の「優れた点・特色ある点」又は「改善・充実を求める点」の中に入れてお示しするほうが望ましいと分科会で御審議いただいた場合は、所見の方に移すということにさせていただければと思います。

○村瀬委員 具体的に言えば、例えばですけれども、参考所見の上の改善・充実を求める点のところに、「客観的な目標の設定が望まれる」とあるじゃないですか。でも、これを書いてあるからといって、必ずやるという必達目標では決していないと思うので、そういった意味で、改善・充実を求める点の箇所などに記載することと、参考所見の箇所に記載することの違いは、あまりないのではないかなと思いました。私の意見はそういうことです。

○中村大学法人連携専門課長 ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

いかがいたしましょうかね。この参考所見の箇所に具体的に書いてある内容については、こういうあたりに注意した方がいいのではないかな、という意味であって、別に悪くて改善してくれということではないですよ。だから改善・充実を求める点に入れても問題ないというふうな気もしないでもないですよ。何かアドバイスみたいな、こういうところをちょっと注意

したらよろしいのではないのでしょうかという点をお伝えするもの、という趣旨の気がしています。

○最上委員 同じ意見で、最初の文章の後ろの方につけ加えても構わないのではないかと思います。

○大野分科会長 なるほど。ということは、優れた点・特色ある点に入れていいということですかね。入れておいて、でもこういうことは注意してくださいねぐらいな感じでしょうかね。

ありがとうございます。では、そのような方式でよろしいですか。

○村瀬委員 結構です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○最上委員 大項目1の所見に書いたのですが、都の課題解決に向けた調査・研究を、中期目標期間内において、どれくらい実施するかという観点があるんですが、結局、スクラップ・アンド・ビルドが必要です。いつまでも計画を立てっ放しにするのではなくて、終わったものはさっさと終わる、そういうメリハリがこういうときには必要なんじゃないかなと思います。

○中村大学法人連携専門課長 ありがとうございます。都との連携事業の関係は、都の各部署が法人と連携をして実施している取組、あるいは総務局として、そういった取組を法人側に期待するということで、予算措置をしている取組があり、いずれにしましても、プロジェクトとしては都側も同意しながら進めているものなので、必然的にスクラップ・アンド・ビルドであり、意義が認められなければ、予算が切られるというようなつくりにはなっております。そういう意味では、御指摘いただいているスクラップ・アンド・ビルドをちゃんと確保してとか、予算を取ってとか、あるいはどうやってそれが決まるのかというところは、法人側も当然やる、やらないの判断はありますけれども、都として法人と連携した取組の意義を認めて、各年度で予算を取っていくものが、この事業になっていくというようなつくりになってございます。

○最上委員 私の言いたいことは、KPIがあるとすると、数に執着するがゆえに、要らないものがずるずると伸びるのはよくないですということです。

○中村大学法人連携専門課長 法人が勝手にずるずるとやることはできないという仕組みにはなっております。

○大野分科会長 中期計画に従ってやっておられるのはよく分かるのだけれども、ついなあなあになりがちな部分ですので、そこだけちょっと注意してくださいということだと思います。

所見素案には載せなくてもいいと思うのですけれども、そういう議論があったということだ

けは、残していただければと思いますが、それでよろしいですかね。

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

山口先生、何か御発言はございますか。

○山口委員 この所見素案に書いているとおりで、特に異論はありません。この優れた点、特色ある点に書かれている項目で、特に２点目の政策能力の育成に向けた人材育成センターとの協働とか、災害に備えた医療人材の育成というのは、関心があるところなので、またこの成果はいつか披露していただければなと思う次第です。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

他の委員の方々、いかがでしょうか。大体よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、大項目１はこれぐらいというふうなことにさせていただきます。

続きまして、大項目２に移りましょう。また事務局から御説明をお願いします。

○中村大学法人連携専門課長 ありがとうございます。大項目２でございますが、産学公連携、あるいは地域貢献、もしくは卒業生、修了生との関係強化といった項目でございます。

所見の素案のところの表示をお願いします。

優れた点・特色ある点としまして、日野キャンパスに新設をしましたTMU Innovation Hubおける取組、あるいはアントレプレナーシップ教育の取組について触れていただいています。また、ローカル５Ｇ環境を活用した実証実験や、オープンユニバーシティの公開講座、プレミアム・カレッジの出願者獲得などの件につきましては、計画達成に向けて順調というような所見をいただいております。

一方で、改善・充実を求める点といたしまして、代表例で挙がっておりますが、大学発ベンチャーなどにつきましては、最終年度以外の年度の目標値が明らかにされていないというようなところがございまして、行動計画を具体化して、年度ごとの目標値を設定することが望まれるといったような御意見を頂戴してございます。

また、その他、アントレプレナーシップについての受講者の目標値を定めてはどうか、というご指摘もございました。オープンユニバーシティあるいは寄附などについては、既に実績よりも目標値が低いというような項目があります。そういったところについて、実績を踏まえた目標の設定が望まれるというような御指摘をいただいております。

参考所見に置かせていただいておりますコメントは、大学発ベンチャーの関係で頂戴して

おりました御意見です。大学発ベンチャーをどう具体化するかというところは、法人が考えるべきところもありますが、講座を複数回多く開くことで、ベンチャー創出に繋げてはどうかというような御意見もいただいておりますというところでございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ということで、大項目2ですが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○最上委員 最上ですけれども、優れた点のところにあるローカル5G環境を活用した民間企業等による**社会実装の実証実験**が、順調に実施されていると書かれているのですが、前回質問したときの、都立大からの説明によると、あまりうまくいっていないようなイメージを受けてしまいました。この間聞いたときに、非常にいい取組だと私は思っていました。ローカル5G環境の活用について、発展しましたかと伺ったときに、一般企業のレベルまでは活用ができていない、というような御説明だったように覚えているのですが、あれはすごくいい取組だと思うのですよね。特徴を活かして、なるほどなと思った取組だったので、どうなっているのかなとお聞きしたのですが。

○中村大学法人連携専門課長 そういった観点では、取り立ててここで優れた点として記載しなくてもよろしいか、ということでしょうか。

○最上委員 ローカル5G環境の活用について、やられていることは確かだと思いますので。

○大野分科会長 自己評価として、あまりアピールしている部分でないのであれば、所見に記載しなくてもいいのではないかと、ということでしょうか。

○最上委員 非常に正直にお答えいただいたという感じで。

○大野分科会長 触れなくてもいいということにいたしましょうかね。ありがとうございます。では、これは削除しましょうか。

他にいかがでしょうか。

○村瀬委員 村瀬です。私が出した意見ではないですが、参考所見の、起業家に対する講座について、「実際にはなかなか起業する人は少ないので」と書かれていますけれども、もっと講座を充実させたら、さらによくなるということを言いたいのであれば、これもやっぱり「優れた点・特色ある点」のところに、何かちょっと言葉を変えて入れていただいてもいいのではないのでしょうか。

○大野分科会長 そうですね。では、そのあたりは、最終的には私と事務局で打合せをさせていただくことになると思いますけれども、よろしくお願いいたします。

他にはどうでしょうか。

梶間委員、どうぞ。

○梶間委員 改善・充実を求める点の、取扱いについて少し教えていただきたいのですけれども、寄附件数について、「6年間で150件以上という中期計画の評価指標は、既に達成されている」と記載されておりますが、こういう場合には、計画の修正をするのですか。それとも、達成されたら、それ以上は、特に具体的な数字では目標にしない、ということでしょうか。この辺は、どういうふうに考えたらいいのですか。6年で150件なのだけれども、初年度で目標を達成した場合の目標件数の考え方というんでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 ありがとうございます。評価指標自体は、中期計画の一部を構成していますので、法人として中期計画を修正して目標値を変えていくのかどうかというのは、一つの考え方かとは思いますが。

一方で、この中期計画の進捗状況の報告書の様式では、6年後に向けてどうやって取組を進めていくのかを報告いただくような仕組みになっているので、中期計画そのものを逐一変えていなくても、今後の見込みとしてどういうところを目指しているのかというのを、法人として整理していただくことは可能なかなと思ってございます。

○大野分科会長 よろしいですか。

○梶間委員 はい。

○大野分科会長 他にいかがでしょうか。

改善・充実を求める点のところ、6年後の目標値が記載されているのだけれども、途中の年度の目標が何もなくて、いきなり6年後にこうなりますみたいな目標値があったのが、ちょっと気になったんですよね。ただ、目標値と言っちゃうと、毎年毎年これを達成しなきゃいけないみたいなことで、目標値が独り歩きしてしまうと思うので、私はどっちかという、目安値ぐらいにしておいてもいいのかなと思っています。

ただ、何も数字がないと、やってみたら何もできませんでしたというようなことになったら怖いので、目標値ではなくて、途中の経過状況をきちんと把握するために、目安値なりなんなりは、やっぱり設定しておいてほしいということは、言っておきたいなと思います。

○中村大学法人連携専門課長 そういった言葉の整理をさせていただくということでよろしいですか。

○大野分科会長 よろしいですか。

目標値と言われると、達成しないといけないかと思われちゃうといけませんし、当然、そ

の年その年で、最初の動きは鈍いのだけれども、だんだん実績が上がって行って、というようなことは、当然あると思うので、そのあたりは法人にお任せします。

他にはいかがでしょうか。

山口先生、よろしいでしょうか。

○山口委員 今聞こえました。ごめんなさい。

○大野分科会長 大項目2について何かございましたら、御意見をお願いします。

○山口委員 大項目2についてですね。大項目2の地域貢献、生涯学習に関しても、幅広く活動は展開されているので、十分かと思います。

○大野分科会長 すみません、ありがとうございました。

それでは、他に何かございましたら。大項目2はこれでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、大項目2は一応終了ということにしたいと思います。大項目3にまいりましょう。

では、中村課長、お願いします。

○中村大学法人連携専門課長 大項目3は教育内容の充実、教育の質の向上、あるいは社会人学生の受入れ推進といった項目でございます。

所見素案の表示をお願いします。

優れた点・特色ある点としまして、数理・データサイエンス副専攻など、新たな教育プログラムの取組について、積極性、素敵な取組とのコメントをいただいております。また、文理教養プログラムやTAの活用などについても積極的に展開をされているとの所見をいただいております。

併せて、教学IRの活用をした取組や、ファカルティ・ディベロップメントの取組についても優れた点・特色ある点としていただいております。また、データサイエンスに関する社会人向けリカレント講座の開設や、博士後期課程への社会人入学者の比率について、順調に実施をしているとのコメントをいただいております。

一方で、改善・充実を求める点につきましては、新たな教育プログラムの取組について、履修者に対する修了者の割合を示す、あるいは質の保証システムを検討するというようなことが期待されるというふうにコメントをいただいております。

また、文理教養プログラムについて、重要性が増していくというところで、より多くの学生が履修できるような取組が期待されるとコメントをいただいております。

社会人学生の博士後期課程の入学につきましては、目標値以上の実績があるので、今後の取

組をどう進めるのかといったところを明らかにすることが望まれるとのコメントをいただいております。

参考所見のほうでは、アセスメント・ポリシーについての浸透度合いが不明ということでいただいているコメントがございます。これについて、実態についての議論が、現段階では十分にされてはいなかったのもので、参考所見に置かせていただいているところでございます。

以上でございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

最後の参考所見は、要はアセスメント・ポリシーを学内浸透させたいということですね。なので、上のほうの優れた点・特色ある点のところのアセスメントに関するコメントともうまぐ絡めて書くようにしましょうか。

皆さん、いかがでしょうか、大項目3について。

○梶間委員 改善・充実を求める点の下から2行目のところで、大学院博士後期課程への社会人入学者比率については、目標値が平均30%となっているが、と記載されております。ここに関して、一般的には、大学院の博士後期課程は、社会人比率が高い方が優れていると評価されるのですか。

○大野分科会長 いや、そういう意味ではなくて、これは、考え方の問題だと思うのですよ。社会人の博士後期課程の学生をどんどん増やすという方向性なのか、学部から大学院にストレートで上がってくるいわゆる研究者のプロの研究者としてやっていくような人たちを育てるという方向性なのか。そういった意味で、非常に社会人の学生が増えているので、今後どうしていくのですかということを考えないと、ただ単にずるずる数字が増えるだけになってしまいます。

この間、学長にお話を少し伺ったときには、やっぱり、学部から大学院へから上がってくる学生を充実させたい、というふうなお話があったので、そうすると、社会人学生が増え過ぎちゃったらどうするんだ、というあたりを考えないといけないのかなとも思うんですね。だからといって、別に社会人を減らせということじゃなくて、まだ博士の定員が余っていると思いますから、若手の人たちをぐっと増やししながら、比率は調整していくというような、そのあたりのところを明確にしてほしかったなという意味合いで、私はコメントを書きました。

○梶間委員 なるほど。とてもよく理解できました。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

他には何かございますか。

どうぞ、鈴木委員。

○鈴木委員　鈴木でございます。

私も今の話をお伺いして、比率や、数字の読み方について、もしかして、他の箇所についても、ただ数字を見るだけではなく、大学としての考え方を踏まえる必要がある部分があるのかなとも思いました。単に数値を伸ばしたいのか、それとも、何らかの考え方に基づいていて、必ずしも数値の右肩上がりを目指しているわけではないのか、そういう部分があるような感じがしました。もし、単に数値の右肩上がりを目指しているわけではなく、何らかの考え方があるのであれば、今後の報告書の中には、この項目はこういう考え方でこのパーセントを設けているとか、この項目は比率を高めるのを目指すとか、この項目はこの水準を担保して維持していくことを目指すとか、何かそういった補足説明があると、読み込みもしやすいかなと感じました。

○大野分科会長　そうですね、ありがとうございます。では、ちょっとそのあたり少し工夫していただければと思います。ありがとうございます。

他にはいかがでございましょうか。

よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、大項目3も今の御意見を踏まえて修正させていただければと思います。

それでは、大項目4にまいりましょうか。

○中村大学法人連携専門課長　大項目4はグローバル教育の関連項目でございます。優れた点・特色ある点のほうで、留学生の受入れ拡大に向けた取組、あるいは円安、物価高の中での学生支援というような、日本人学生留学促進に向けた取組について触れていただいております。

一方で、改善・充実を求める点の中で、在籍留学生、あるいは海外派遣の学生数について、挑戦的な目標ではあるものの、目標達成に向けては取組の充実、あるいは多面的な方策の実行というものが求められるのではないかという御意見をいただいております。

また、こうした現状と目標にかなり乖離がある項目について、その要因分析や今後の対策を踏まえて目標値を検討することが望ましいという御指摘もいただいております。

また、交換留学生向けのプログラムの英語実施科目の提供数に関して、部局間の偏りがあるという御指摘があったので、全学的な取組が期待される、と記載させていただいております。

最後に、参考所見のところで、「在籍留学生について、人数目標940名と同時に、受け入れ国の多様化についても目標を設定していただきたい」との御指摘をいただいております。940

名という人数目標自体もハードルが高い中で、多様化まで求め切れるかという点を踏まえ、参考所見に置かせていただきましたが、先ほどのような整理で、何か組み込むことができましたら、御検討いただければと存じます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

最後の参考所見なのですけれども、やっぱり受け入れ国の多様化は物凄く大事ですよ。前から村瀬先生から御意見いただいていますし、非常にそのとおりだと思います。大学は違いかもしれませんが、留学生の受け入れ国については、やっぱり中国一辺倒みたいなのが非常に見えてきているところがありますから、そういった意味でも、どうやって多様性を確保するかというのは、触れておいた方がいいのではないかなというふうに思います。なかなか目標値までというのは難しいにしても、目標があった方がいいのではないのでしょうか。

○村瀬委員 前もお話ししたように、定量的に言うと、留学生が940人増えたとき、受け入れ国の多様化を達成するのに一番いいのは、今の中国の学生を排除するわけじゃなくて、今のままの数にした上で、増える分をぜひ他の地域からということをお願いしたいと思います。一方で、受け入れ国の多様化や留学生の人数を増やすことだけでなく、本当はもっと大事なのが、どういうレベルの人材を取ってくるかという点です。留学生のうち、中国の学生が8割でもいいのですけれども、やはりそれだったら、将来その国のエースになるようなトップクラスの学生がちゃんと来ているということが言えるのであれば、それはそれですごくいいと思います。

ただ、問題点としては、留学生のレベルを検証する機会がなかなかなかったもので、とにかくひたすら、留学生の人数が、何人から何人になりましたということで、報告書が出てきていました。私の意見としては、やっぱりまずは留学生の多様化が重要だと思います。レベルを易しくすることで留学生数を水増しすることで、広く浅く留学生を入学させ、レベル低下につながらないようにする必要があります。留学生の多様化によって、都立大のレピュテーションを高めることが目的だと思いますので、価値を上げるためには、ぜひレベルの高い留学生を確保していただきたいなというふうに思います。

優秀な留学生を集めるためには、優遇策ももちろん大事だと思います。優秀な学生には、奨学金等を利用してもらうなど、インセンティブを与えていただいてもいいのではないかなと思います。よろしくお願いします。

○大野分科会長 ありがとうございます。では、そのあたりも少し工夫しながら入れてみることにしましょうか。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

どうぞ。

○杉谷委員 すみません、基本的なことを質問させてください。今回審議している所見は、今までと同様に公表するのですか。

○中村大学法人連携専門課長 はい、公表を想定しています。

○杉谷委員 分かりました。では、そのことも意識して考えます。

○大野分科会長 何かお聞きになる点があれば。

○杉谷委員 大丈夫です。

○大野分科会長 梶間先生、どうぞ。

○梶間委員 ごめんなさい、どうでもいいことなのですが、大項目4の一番最後の参考所見の箇所、940名という数字の部分だけ、全角になっているんですけれども、特に強調したい等の意図があるのでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 すみません。

半角や全角などの資料の体裁は、最終形に向けて整理いたします。

○梶間委員 ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

どうぞ、お願いします。

○山口委員 ありがとうございます。山口です。

学部の秋入学を進めている点に関して、東京都立大学は、非常に先駆的で挑戦的なことをされていると思います。これは、留学生のために、というような表現になっているのですが、留学生だけでなく、日本の学生に対しても、秋入学は導入されていくのでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 現状、導入している秋入学に関しましては、留学生だけではなく、帰国子女の方や、あるいは国内のインターナショナルスクールに通われているような方が、英語で入試を受けて、秋に入学して、都立大の科目を英語で履修していただく、というような人材イメージで事業を開始しております。

○山口委員 まずは英語圏の学生を対象に進めるのでしょうかけれども、長期的に考えると、日本の学生も対象にする、という広がりも出てくる可能性もあると思います。その都度その都度で課題の整理等を行っていけば、大きな動きになるのではないかと思います。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。一時期は文部科学省が日本人の秋入学を考えられ

ども、結局、秋入学を実施するためには、日本の入学時期を小学校から全部秋にしなければいけないみたいな、それができるのかどうなのかみたいな議論があり、学期を動かすのが難しいということになっていたかと思います。これは、なかなか難しい問題ですね。ありがとうございます。

他にはいかがでございましょうか。

よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、大項目4はこれぐらいにしたいと思います。

続いて大項目5にまいりましょう。事務局からの説明をお願いします。

○中村大学法人連携専門課長 大項目5は学生への支援に関する項目になってございます。優れた点・特色ある点では、授業料の減免等の経済支援について充実して取り組んでいるということ、キャリア支援の取組の中で、グリーゾーン向けイベントの件について、多数の委員の方に触れていただいています。また、通信環境の関係で、一定程度の水準を実現したという点についても触れていただいております。

また、改善・充実を求める点として、学生の健康診断の受診率の件、また、セクシュアル・マイノリティの教職員研修の受講者の充実といったところについて触れていただいているところです。

以上でございます。

○大野分科会長 ありがとうございました。

いかがでしょうか。どうぞ御発言いただければと思いますが。

梶間先生、どうぞ。

○梶間委員 委員の意見に加筆したら駄目なのですか。例えば、優れた点・特色ある点について、「授業料の減免について、都立大独自の制度により、国の修学支援新制度より手厚い、充実した経済支援を実施している。」というところに、「国の修学支援新制度より」の前に、例えば「都内在住者に対しては」とか、そういう文言を加えちゃうとまずいのですか。

○中村大学法人連携専門課長 この所見自体を本日御審議いただいているので、御意見として加えていただくのは全く問題ございません。

ただ、1点だけ補足をさせていただきますと、昨年度まで実施してきた授業料減免というのが、都立大独自の授業料減免でございまして、こちらについては住所要件を設けておらないですが、国の制度よりも所得が高い水準のところまで減免をしているというようなところでございます。

○梶間委員 分かりました。僕が言いたかったのは、令和6年度から実施の分なので、修正は不要です。でも、東京都独自の追加支援があっているのだったら、入れても間違いじゃないのですよね。

○中村大学法人連携専門課長 そうですね。今後そういった取組も実施をされていくというところでございます。

○梶間委員 事情は分かりました。すみません、僕が勘違いしました。

○大野分科会長 ありがとうございます。

他の御意見はいかがでしょうか。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 今のところで、私もちょっと理解が追いついていないところがございますので、整理させていただきます。元々、都立大でやっていらっしゃった減免制度があって、それとは別に、都の新しい減免制度があるということかと思います。都の新しい制度は、生計維持者の居住地が都内という制限があるけれども、元々都立大にあった制度は、居住地を問わないということでしょうか。

ありがとうございます。

○梶間委員 整理していただいてありがとうございました。

○鈴木委員 いえいえ、ちょっと混乱してしまってすみません。

○梶間委員 授業料が安いからという理由で都立大を選ぶ学生さんが、僕の周りでは意外と多いのですが、都立大のことを知ると、授業料に関係なく良い学校だなと思うようになりました。

○大野分科会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○杉谷委員 セクシュアル・マイノリティの教職員研修のことなのですが、所見素案では、順調に増えているという風にはなっているのですが、目安値自体が6年間で150名以上というのは、ちょっと少ないのではないかなと思いました。事前に記入したコメントに含まれていたそのニュアンスが、所見素案では、ちょっと落とされているので、気にはなったのですが、

○中村大学法人連携専門課長 ありがとうございます。この目標値につきましては、中期計画の中で定められております。一旦、目標値としては定まってはいるのですが、ただ、それで十分なのかというのは、御指摘の部分かと思います。元々の評価指標自体も「150名以上」にはなっているのですが、「以上」ということも考えると、「より一層充実を図っていく」という

方向があっていいのではないかとということで、「更なる取組の充実が期待される」というところまでの表現にして、素案を作成させていただきました。150名を上回る数値を取組の中で目指すということが期待される、という趣旨を念頭に、記載しております。

○杉谷委員 これまで出てきた議論の中でも、目標値がないとか、目標値が低いのではないとか、そういう話もあったかと思うのですが、そこら辺に関しては、今の段階でどこまで言及できるのですか。もう一回認めちゃったから、それで後出しじゃんけんはなしよということなのでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 当然、社会状況も変わりますので、一回定めたから、それを変えないということではないかなとは思いますが。一方で、評価指標としては、法人としては一度決めている部分なので、ある程度そこを尊重しつつ、ただ、期待としては、より一層高いところを目指してほしいというメッセージを伝えていくというのが、第三者の御意見をいただいている意義かなと思います。御意見をいただくというのは、それ自体が命令しているわけではないので、所見として法人に御意見を伝える、というのはあり得ることかなとは思いますが。

○最上委員 この議論と直接関係はないのですが、どういう研修をしているのかが非常に気になっています。私も前の大学にいたときに、LGBTQの講習を受けたのですが、何のための講習なのだろうという感じでした。私がいた頃はちょっと前過ぎるので、最近は変わったのかもしれませんが、研修の中でどういうことをやっているかという質の問題について、検討した方がいいのかなと思っています。

この問題は非常にセンシティブで、いろんなところで取り上げられているため、数だけは一応増やしているのだけれども、どんな取組をしていて、どういう形の講習会になっているかは、表に出さないといけないのかなと思います。ただ単に、LGBTQの方たちを受け入れましょうという講習なのか、さらにもう一步踏み込んで、受け入れるために何をしたらいいのかとか、そういった内容も扱うのか、そういうようなところがちょっと気になります。

○村瀬委員 企業だと、LGBTQについては、アンコンシャスバイアスがすごく多いのですよね。一般論だけ聞いても、事例を併せて研修を行わないと何をやったかよく分からない。最上先生がおっしゃったとおり、取りあえず受けたという形だけ残ってしまうことになってしまいます。研修の受講者に後でアンケートを取ってみると、今日は何だったかよく分からなかったとか、あるいは自分はちゃんとやれているから大丈夫などといった意見が出てくるような、あんまり気づきになっていないような研修は実際多いです。

すみません、ついでに少し私の意見を言っちゃいますけれども、ここは学生支援の大項目な

ので、教職員研修と書いてあるけれども、本当は学生の研修をやらなきゃいけないのですよね。L G B T Qで事件になるのは、学生が多いという現状もあります。学生に対する研修をしっかりとやっていないと、教職員にだけ研修を行っていても、やっぱり事件が起こるのです。

それから、もう一点言うと、教職員の間でのL G B T Qの事件も起こるので、「安心できる学生生活の提供」と書いてある部分について、できれば大学生活とか、教育環境とかという言葉を使ったほうが、配慮が届いているかなという感じがいたします。言葉の問題なのですから。

キャンパス全体の雰囲気を変えなきゃいけないという点では、教職員向けの研修も大事なことですし、教育する立場ですから、教職員が、意図せずL G B T Qの人たちに対する、アンコンシャスバイアスを含めたフリクションを起こしてしまうことが結構多いのですけれども、教職員と学生で相互にフリクションを起こしてしまう場合も結構あると思います。

すみません、以上です。

○大野分科会長 なかなか研修の中身のところまで我々も把握ができていないし、ここで何かを述べるのは、ちょっと時期尚早のような気がします。

○村瀬委員 意見ということではないのですか。

○最上委員 ここに書く必要はないと思うのですが、今後の取組を見据えていく上で、今、議論があったところは注目する必要があるのかなという気がします。

○大野分科会長 このような御意見もあったということで、お伝えいただくということによろしいのではないかと思います。

○天野東京都立大学調整担当部長 もちろん、目標値もどういうふうを考えて議論して設定しているのかとか、そういうところも法人にお伝えいたします。

○梶間委員 この問題、学校を回っていると、本当に深刻な場面を見たりします。学生さんによっては、悩んで自殺しちゃうような学生さんもいたりするので、本当に大切な課題として考えたいなと思いました。

○大野分科会長 ありがとうございます。では、数値についても、今回は150という目標値を立てたということですね。今後、社会情勢も変わってくるので、もっともっと急がなきゃいけないということであれば、目標値等は変えてもらうということです。これはまだ今回は所見に書かないけれども、将来的にはそういうこともあるだろうということで、法人に認識しておいていただくということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。

あと、先程の話にあった、学生の研修受講については、都立大側からは触れられていないのでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長　そうですね。

○大野分科会長　ないですよ。教職員もそうだけれども、学生が安心して学べるということが、大事なので、学生向けの研修についても、取組を充実していただきたいぐらいのことは、追加として書いておいてもいいかもしれませんね。

村瀬先生、よろしいですかね、それで。

○村瀬委員　はい、結構です。

○大野分科会長　ありがとうございます。

山口先生、いかがですか。何かございませんか。

○山口委員　今、声がちょっと途切れ途切れでしか聞こえなかったのですが、セクシュアル・マイノリティの教職員研修の受講者について、ずっと議論はされていましたよね。

○大野分科会長　はい、していました。

○山口委員　そうですね。私も6年間で150名以上という評価指標が、ちょっと曖昧な気がしています。もちろん150名以上だから、最低でも150名なのでしょうけれども、中期目標期間は6年間だから、1年間だと25名ぐらいになりますよね。都立大の教職員の数はすごく多いと思います。

こういうセクシュアル・マイノリティのFDなどは、大学全体に広がっていく大事な要素を持っているので、もう少しスピードを上げて、短期間で150名以上などといった目標を出してもいいんじゃないかなと思いました。

○中村大学法人連携専門課長　ありがとうございます。都立大学教員数ですが、昨年度実績ですと都立大の教員が646名で、職員が418名というような構成になってございます。

○大野分科会長　約1,000名ですよ。中期計画は我々も了解しており、まだ1年も経っていないところなので、先程の杉谷先生の話は、後出しじゃんけんじゃないかというような状況もあります。そのため、委員としても言いたいことはあるけれども、なかなか言いにくいという部分はありますが、社会の情勢を踏まえながら、目標についても常に検討はしてほしい、といった内容でいかがでしょうか。

ありがとうございます。

○山口委員　ありがとうございます。

○大野分科会長　ほかになれば、この大項目5のほうはこれぐらいにしたいのですが、よろ

しいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、続きまして、大項目 6 にいきたいと思います。お願いします。

○中村大学法人連携専門課長 大項目 6 ですが、入学者選抜関係の項目になってございます。優れた点・特色ある点として、都立高校と連携した高大連携の取組、あるいはテレビドラマの放映を契機としました知名度向上の取組について触れていただいています。

一方で、改善・充実を求める点として、入試広報等の成果を定量的に示すことが望まれるといった御意見を頂戴してございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

これにつきましては、いかがでしょうか。

どうぞ。

○山口委員 入学者選抜に向けて、大学内で行うオープンキャンパスなどにおいて、そのときの学生ボランティアの様子とかも、中期計画進捗状況報告書に書いていいのかなと思って提案をさせていただきました。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。オープンキャンパスへ学生が参加するというような意味合いでしょうか。そういうことが望ましいというような。

○山口委員 はい。

○中村大学法人連携専門課長 ありがとうございます。入試広報の関係で言いますと、学生のボランティアが参加していただいていると思います。

○大野分科会長 ということで、学生がオープンキャンパスに参加して、高校生にいろいろ説明したりだとか、話し相手になったりという実績はあるようです。

○山口委員 分かりました。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。大体よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、大項目 7 に行きたいと思います。お願いします。

○中村大学法人連携専門課長 研究関係の項目になります。優れた点・特色ある点ですが、都や自治体等との共同研究について、順調との御所見をいただいています。また、トップ研究者をコアとしました拠点の整備についても、取組の成果に期待するというようなコメントをいた

だいております。

研究方法について活性化を図っているところ、あるいは博士後期課程学生向けの経済支援に多面的支援を行っているというところ、あと研究環境の整備ということで、体制整備等に取り組んでいるというところについて、御意見をいただいております。

改善・充実を求める点につきましては、被引用度トップ10%論文の割合の関係で、研究費支援の成果が出ることを期待したいというコメントをいただきつつ、一方で、もう一段の何らかの対策、検討が求められるのではないかといった所見をいただいております。

また、テニユアトラック制度につきましては、実績が十分伸びているとは言えないということで、一層の取組について求めるといった所見をいただいております。

国際共同研究につきましては、前年度比で大きく減少というところ、また科研費についても採択率が前年度より低下というところについては、対応策の検討について、所見をいただいています。

また、研究ポータルサイト等での研究情報の発信につきまして、実績が高い一方で、計画値が低いという御意見をいただいているところです。

以上でございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

最上先生。

○最上委員 最上ですけれども、テニユアトラックのことなのですが、なぜなのだろうというぐらい少ないですね。それでこう書かれるのは分かります。

もう一つ少ないのが、クロスアポイントメント。なので、これらを総合的に見ると、流動性がない大学というふうにとられがちなのだと思います。人事の流動もあり得るよということも入れてもいいのかなと思いますね。そうでないと、流動性が低いと見られて、発展性がないと思われるので、クロスアポイントメントのことも触れてもいいのかなと思いました。

ここの大項目の部分で、クロスアポイントも含めて、人事の流動性を高めるために、テニユアトラックも含めた理解を広めるというような形で書いていただければいいかなと思います。

○村瀬委員 ちょっとそれに補足してですけれども、私も名古屋大学とか東海地区で外部評価をやっていると、テニユアトラックとか、国のリーディングプロジェクトだと、他大学からも教員がいっぱい集まるのですけれども、都立大の場合は、知名度においては、まだリソースをもっと割いていいんじゃないかなと思っています。外部からいらっしゃる研究者はいて、特筆

すべき研究者もおられるのですけれども、まだまだ弱いかなという感じもします。いい先生がいれば、留学生数も必ず上がっていくし、いい学生が来れば、在学生にとっても相乗効果があると思いますので、テニュアトラック等の活性化を図るための取組にリソースを割くべきだと私も思います。

それから、改めて感想ですけれども、やはり評価をつけなくてよかったと思います。改善・充実を求める点と優れた点・特色ある点が同じくらいあった場合、従来のとおりだと、評価をどうしようかと結構悩んだりしますけれども、今年度からの取り組みである所見は、評価によって濃淡をつけるものではないので、気づいたことはなるべくたくさん書いて、法人の皆さんに参考にしていただくことになります。なので、最上先生がおっしゃったように、委員側も、あえて具体的にはっきり物を申していったらいいのではないかなというふうに思います。評価がSだとかAとかという議論を始めると、またちょっと議論が発散してしまいますので。

テニュアトラックとクロスアポイントメントに関して、卓越研究者をどうやって獲得していくかというのは、大学のステータスになっていくと思います。これから、日本も今まで以上に大学のランキングをつけたりするようになっていくと、きっと卓越研究者が何人いるかとか、テニュアトラックがどのくらい出したかという観点は、重要になってくると思います。ぜひアピールいただきたいなと思います。

以上です。

○大野分科会長 教員人事の流動化をさらに進めるべく、テニュアトラック、あるいはクロスアポイントメントをさらに活用してもらいたいということでしょうか。それでよろしいですか。

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○杉谷委員 すみません、もう終わったところで申し訳ないのですが、大項目4の所見素案で、私が書いたところを反映させていただいているのですが、「目標値を検討することが望ましい」と載せていただいているのですね。

これを踏まえると、大項目5の学生支援についても、セクシュアル・マイノリティ研修のところに目標値の検討に関する文言を入れていただけないかなと思ったところです。

○中村大学法人連携専門課長 所見の文の最後が、「更なる取組の充実が期待される」ではなくて、目標とする数値を上げるニュアンスを記載するというのでしょうか。

○杉谷委員 そうですね。社会情勢も鑑みて、今後に向けて御検討いただきたい、くらいでいいかもしれませんけれども。

○大野分科会長 では、その修正もしていただくということで。ありがとうございました。
他によろしいでしょうか。都立大全般のことで何かあれば。

●東京都公立大学法人中期計画進捗状況に対する所見(素案)の検討(項目別コメント：東京都立産業技術大学院大学)

○大野分科会長 では、産技大に移りましょう。産技大について、事務局から簡単にご説明いただけますでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 コメント数は大分少なくなりますので、もしよろしければ、委員の皆様にご覧いただいて、お気づきのことを御発言というような形でよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○大野分科会長 では、そうしましょう。

ということで、産技大はいかがでしょうか。都と連携、あるいは学び直し、修了生との関係強化というあたりになるわけですが。

優れた点・特色ある点については、納得感はあろうかと思います。参考所見の内容を、上の「優れた点・特色ある点」に入れるとすると、2つめのコメントに関係するのでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 この参考所見は、中期計画としては2－1－1関連で頂戴しておりました。

中期計画で申しますと、外部の機関と連携した中小企業へのサポート、あるいは社会的課題解決に資する教育研究展開といったあたりと関係する取組というところになります。そういった外部機関や都の産業振興に関係する団体とかと連携した取組で、産業振興に一層貢献というような御趣旨でよろしいでしょうか。

○村瀬委員 無理に他のご意見とくっつけなくても、独立した一つの御意見として、所見に入れていいのではないかと思います。

ちょっとほかの項目とは視点が違うので、むしろ所見に入れておいた方がよいと思います。

○梶間委員 別の業界だと、東京商工会議所と連携を行ったりすると、予算を獲得するときに、いろんな面で話が通りやすかったり、するので、産技大にとっても損はないかなと思います。

○大野分科会長 では、これは独立した御意見ということにさせていただきます。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

特段なければ、では、この項目8はこれぐらいということにさせていただきたいと思います。

では、続いて、大項目 9 です。教育内容と教育の質向上、多様な人材への学修機会提供という事です。優れた点・特色ある点は、売りである P B L 教育が上手く機能していますとか、あるいは運営諮問会議の意見を踏まえて、改善に取り組んでいるであるとか、それから、I R にしっかり取り組んでおられるということでしょうか。

先般、今年度の第 1 回の分科会開催前に、現地を見学で伺ったときに、いろいろとお教えいただいたことだと思います。

改善・充実を求める点は、特にないというふうなことになっています。御意見としても特段なかったということですよ。これでよろしいでしょうか。

どうぞ。

○最上委員 特段なかったのですが、少し気になっていたのです。

この間も質問のときにお聞きしたのですが、結局、P B L について、物凄く一生懸命頑張っているらしいって、全学一致であのシステムを盛り上げていこうという、ある種特殊な教育システムですよ。P B L の授業を実施するために、非常に上手い具合に人材が配置されていて、教職員が一丸となって P B L を盛り立てていこうという方向性はよく分かるのですが、あまりに特殊になり過ぎていないかというのが、少し疑念なのですね。

結局、この間、産技大でプロモーションはどうなりますかという話を聞きました。学長は、内部での昇格に関しての質問だと思ったらしいのですが、私が聞いたかったのは、産技大に所属する教員が外部の職に公募で申し込んだときに、通るのですかという心配なのですね。例えば、産技大の准教授がどこかの教授職に公募で応募したときに、まず見られるのは、教育実績よりも研究実績です。特に理系だと。そうすると、あれだけ教員が教育に時間を割かれるようなシステムになっていると、教員が他の職に応募するときに、研究実績は担保されるのか、という点が少し疑問だなと思いました。

もしこのような視点で、教員が集まらなくなっちゃうと、P B L の教育システムは、立ち行かなくなってしまうのではないかと、というのが少し疑問です。だから P B L という教育システム自体は、非常に良いのですけれども、そういう心配が頭をよぎるところです。要らぬお世話かもしれないのですけれども、いいシステムなだけに、短期で終わるのではなく、うまく回して行ってほしいですよ。

○大野分科会長 産技大の教員数の割合としては、実務家教員がかなり多いのでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 専門職大学院なので、実務家教員は 3 割以上ですかね。

○最上委員 では、そんなに問題ないですかね。

○村瀬委員 いや、問題がないとは思わないです。多分、最上先生と同じで、分科会委員として産技大からの報告を何年も見ていると、今回も改善すべき点がなかなか出てこない理由の一つとして、産技大は、少人数で学ぶ、すごくユニークな私学みたいなのところがあるのではないのでしょうか。これまで歴代の産技大の先生方に関して、トップのイニシアチブは相当強いと思っています。内部質保証やPBLもそうですけれども、他にないものを行っているというのは、すごくユニークだと思います。ただ、何となく私学っぽいという風に感じるのも、一つのまとまりが強過ぎるようにも思います。

内向きに対しては、非常に良い取組をしていると思うのですが、外に目を向けて違うことをどんどんやっていかないと、だんだん内向きの取組の濃度が濃くなってしまわないかなという感じがします。すごく良い取組をされている大学なのですが、そういうちょっとした変化、あるいは切り口の違う視点を入れていかないと、ちょっとモノカルチャーになるのではないかなと感じました。

○大野分科会長 よく分かります、そのあたりは。

○村瀬委員 第2回分科会で、留学生とか海外の話に関して質問させていただいたときも、産技大からの回答は、都立大や高専からの回答とは、多分違う回答だったのではないかなと感じました。

○大野分科会長 ありがとうございます。

○中村大学法人連携専門課長 最上先生に御指摘いただいている、教員がどういう研究をやっていくのかというところは、後程ご議論いただく研究に関わる大項目の部分で、専門職大学院としてどういう研究を行い、どう発表していくのかといったところを、少し具体化した方が良いというような所見をいただいているところです。今伺っていた内容は、そういったようなところと結びつくようなところもあるのかなと思いました。

○最上委員 ライフ・ワーク・バランスじゃないのですが、教育と研究のバランスみたいなものをうまく取ってほしいというところになりますね。

○大野分科会長 そうですね、そうなりますよね。

○杉谷委員 少し話がずれるのですが、ディプロマ・サプリメントに関して、経営者とか企業側の要請を受けつつ、それを反映して改善するという点について、私も評価しているのですが、同時に、やっぱり大学としての取組を企業側にも働きかけて、存在意義を認めてもらい、理解してもらう必要があるんじゃないかというコメントを書きました。

ただ、所見素案としてまとめた時点では、その部分がちょっと抜けていて、ディプロマ・

サプリメントの改善に取り組んでいるという評価になっています。すごくよくやっていらっしゃると思うのですが、やっぱり企業等をちょっと意識し過ぎなのかなとも思います。そこら辺のバランスをもうちょっと取ってもいいのではないのかなというのは、個人的にはずっと思っていたところです。

○大野分科会長 今回の杉谷先生の御意見を取り入れると、優れた点の2つ目のところの「ディプロマ・サプリメントの改善に取り組んでいる」の後に、企業に対して、産技大の活動の理解を深めてもらうようなこともしてもらいたい、という内容を含めるということでしょうか。

○杉谷委員 そうですね。元々は、「改善の方向性は望ましいと思われるが、運営諮問会議等を通じて、大学側の取組について、企業に理解を深めてもらう働きかけもしていただきたい」という風には書いたのですけれども。

○大野分科会長 多分そういう所見を書いたときに、産技大側の反応としては、既にやっていますよ、と答えるのだと思うのだけれども、そういう意味じゃなくてねと言いたいですよ。

もっと何か、大学としてのアイデンティティみたいな、大学院としてのアイデンティティが必要なのではないか、ということです。ニーズばかりに対応しないで、私たちはこうありたい、世の中こうあるべきじゃないかというようなところです。企業のニーズはどうしてもそのときそのときによって違うから、もっと、これからの世の中の先行きをにらみながら、長期スパンで考えてほしい、ということだと思うのですよね。本当の意味での主体性を持つということです。

○杉谷委員 そうですね、逆に、産技大が世の中を先導してほしいなと思います。

○大野分科会長 そうそう、社会を変えていくぐらいのね。このような状況なのだけれども、なかなかそれを短い言葉で伝え切るとするのが、少し難しいかなと思います。

○中村大学法人連携専門課長 この教育についての大項目の中に所見を記載するのか、あるいは、社会との価値共創の観点で取組を設けるのか、というのは、検討する必要があるのかとは思っています。

このままこの項目の中に記載するということであれば、優れた点・特色ある点に記載するよりは、充実を求める点に記載するということでしょうか。ディプロマ・サプリメントを改善するという点や、外部の意見を取り入れながら改善を進めているという点は、評価をいただいているところではあるので、それはそれで一旦まとめて、プラスとして、そういう観点での取組もさらに期待されるというような記載でいかがでしょうか。

○大野分科会長 社会や企業等のニーズに対する対応力は、すばらしい。だけれども、長期的

な大学院としてのあるべき姿みたいなものをしっかりと構築していく、ということもされたらどうですか、というニュアンスですかね。

○杉谷委員 長期的な大学院としてのあるべき姿を構築して、社会に働きかけてほしいということです。

○大野分科会長 ある意味、専門職大学院は専門職人材を育成する大学院なのだから、社会を変える力を持っている人たちを育てていく場所だと思います。そのような使命があるとするならば、社会に対する働きかけ、社会を変えるぐらいのことを考えたらいかがとか、そのようなニュアンスのことを書きましようかね。

あとはいかがでしょう。よろしいですか。

では、9番目はこれぐらいにしましょうか。

続いて、大項目10。グローバル教育なのですけれども。

いかがでしょう。特段ございませんか。

○中村大学法人連携専門課長 事務局でございます。ここでも参考所見に入れさせていただいているコメントにつきましては、グローバルPBL等について指標化がないということで、指標がありきなのかという、先ほどの議論とも少し関連するところかなとは思いますが、大学としては、実績報告書には、ここに御意見をいただいているように、一定の実績を報告には記載はしているかなと思っています。あとは、もう少し積極的なアピールを求めたいという御趣旨であれば、改善・充実を求める点の項目として、組み入れさせていただくのかなと思ったところでございます。

○大野分科会長 もうちょっとアピールしてくださいとかですね。

どうぞ。

○村瀬委員 このコメントを書いたのは私だと思うのですが、指標化にあまりこだわっているつもりではないです。指標化とか目標化しようというつもりはないのですが、海外での交流は、思ったほど数がありませんよねと言った覚えがあります。先ほどから出ているように、産技大について、もっと広く知られていれば、放っておいても、海外からの人材が来るはずなのだと思います。来ない理由としては、研究者にとって魅力ある環境かということもあります。また、PBL等のメソッドがユニークで、これを自分の国に持ち帰ったらすごいと言えば、個人だけじゃなくてもいろいろな国の高等教育機関から人が送り込まれてくるはずなのですが、そういうことがいま一つ見えて来ないのはなぜかなと思っています。逆に、産技大さんとしては、現在の業務の優先度として、あまりそういうところに注意を払っておられな

いのかなとも思っています。

PBLもこれだけ具体的にやっていて、成果も上げていて、課題解決もできているので、本来だったら、メソッドとしてすごくユニークだし、注目されるべきだと思います。もっと力を入れて、外に向かって発信してほしいということが言いたかったわけなので、ここの所見素案の表現は、指標化のところに少し触れていますけれども、それは外してもらってもいいぐらいです。逆に言うと、一定の実績が見られるというのもソフトな言い方で、より活性化するような取組をお願いしたいというような要望です。ユニークな取組について、海外へのアピールを強化いただく、という趣旨です。

以上です。

○大野分科会長 そうですね、海外へのアウトリーチということですかね。

村瀬委員のおっしゃったように所見素案を変えるということによろしいですか。

○杉谷委員 私も同じようなことを思いました。実績報告書の最後の方に、書いてあっただけであまり目立たなかったもので、少しもったいない気がしました。

○大野分科会長 では、せっかく良い教育メソッドがあるので、それを対外へアピールしてくださいというふうなことにしましょうか。ありがとうございます。

では、このコメントは、改善・充実を求める点に入れることにいたしましょう。ありがとうございます。

では、大項目11ですね。丁寧な学習支援、キャリア開発支援を行っていると。それから、一貫したサポート支援策なんかもやっていますというのが優れた点。

改善・充実を求める点としては、目標の具体化であるとか、実績の数値化とか、ですかね。いかがでしょうか。

大丈夫ですか。よろしいですか。

ありがとうございます。

山口先生、よろしいですか。

○山口委員 大丈夫です。

○大野分科会長 ありがとうございます。すみません。何かございましたら、どうぞ御遠慮なくお声かけください。よろしくお願いします。

では、大項目12です。入学者選抜ですけれども、優れた点については、学長等の企業訪問・渉外活動によって十分な志願倍率を得ているということ。改善・充実を求める点としては、教育内容とか成果が非常に良いので、もっと入試倍率が高くなっていいぐらいじゃないのかと

ということですね。

このコメントは、優れた点のところにくっつけちゃってもいいぐらいですよ。いかがでしょうか。

大項目12について、よろしいですか。

では、大項目13です。研究推進及び研究成果の発信になります。優れた点については、全ての教員が研究成果を社会に発信、還元することについての取組を推進している。それから、専門職大学院としての研究成果をシンポジウム等で発信しているということですね。改善・充実を求める点については、研究内容や発表、実践の場が明確になるように目標を設定して、取組の具体化をしてほしいということなのですが。

充実・改善のコメントは、所見素案の優れた点に記載されている内容と若干矛盾するようにも読めてしまうように思います。すでに研究内容について発信しているのに、さらに目標を設定して、取組の具体化をしてほしいというと、受け取った産技大が混乱するのではないのでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 事務局でございます。現在、大学として設定しております取組としては、全ての教員が発信をする場を設けていくという、そのこと自体は着実に進められてはいるものの、単に研究内容を発信するというだけではなくて、専門職大学院としてどういうところを目指すのかというようなところを、より明確にする必要がある、というような御趣旨かなと思って、このように素案を作成させていただいたところでございます。

○大野分科会長 おそらく、私が書いたことを酌んでくれたのだと思うのですがけれども、このコメントは削除していいかと思います。。

皆さん、お認めいただいてもよろしいでしょうか。

では、大項目13はこれでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

○大野分科会長 では、ここで10分程度、休憩いたします。

●東京都公立大学法人中期計画進捗状況に対する所見(素案)の検討(項目別コメント：東京都立産業技術高等専門学校)

○大野分科会長 それでは、大項目番号14です。ここからは、産技高専に関する所見素案になります。よろしくお願ひしたいと思います。

大項目14は、都連携、産学公連携、地域貢献、卒業生・修了生との関係強化というふうなこ

とになります。

○中村大学法人連携専門課長 もしよろしければ、ここの項目と次の項目は、項目数が多めになっておりますので、事務局から簡単に説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○大野分科会長 はい。すみません。

○中村大学法人連携専門課長 都連携や産学連携あるいは地域貢献の関係の項目でございますが、優れた点・特色ある点として、小中学生向けのICT・IoT教育講座について、社会貢献性が高く、また高専を知ってもらう上でも有効、との御意見を頂戴しています。また、スタートアップの教育支援プログラムについても、学年横断や学生間の交流の活性化などにも結びついているということで、評価をいただいています。あと、再生可能エネルギーを活用した実験実習の科目の採用や、また、少し毛色は違いますが、卒業生・修了生との関係では、その結びつきを強めるような取組を進めているということで、コメントを頂戴しています。

改善・充実を求める点に関しましては、小学生向けの講座について、実績を踏まえて、さらなる参加者の獲得を目指したほうがよいのではないかという御意見をいただきました。地域貢献センターや荒川キャンパスの公開講座の活動について、回数や参加者といったような数値的なところを目標も掲げて取り組むことが望まれる、という御意見を頂戴しています。

最後、参考所見として、「ホームカミングデー開催に対するOGの要望調査が必要ではないか」との御意見をいただいていたところですが、これは、参考所見以外の部分に入れるとするなら、優れた点の中のホームカミングデーに言及している部分に併せて記載するような方向でしょうか。

○大野分科会長 そうですね。

○中村大学法人連携専門課長 よろしければ、そういったような形で調整をさせていただければと存じます。

以上でございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

今の修正提案も含めてですが、修正点はよろしいですね。このコメントは、優れた点に入れるということにしましょう。

よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、14番は以上ということにしましょう。

次は、大項目15です。教育内容等、教育の質向上、社会人のスキルアップ支援という項目で

す。

○中村大学法人連携専門課長 こちらも数が少々多くなっていますので、御紹介をさせていただきます。

優れた点・特色ある点としては、教育コースの再編・新設を行って、社会の変化に対応した教育を行っている点。また、医工連携をテーマに、I o TとA Iの技術の社会実装について学ぶようなプログラムに関して、1期生が修了したということで、満足度も高いという評価いただいております。さらに、産業界のニーズを捉えたSDG sや国際化について学ぶ講座に、1年生全員が受講しているところ、あるいは外部評価等を踏まえた教育内容の不断の改善に組織的に取り組んでいるところについて、優れた点としてコメントをいただいております。

一方で、改善・充実を求める点としては、評価指標についてで、これは都立大でも言及がございましたが、最終年度に目標値があるだけの項目があるので、途中の年度の目安値も設定することが望まれるというところです。

医工連携の取組について、知識とスキルの獲得が中心になっているということで、もう少し改善が必要という御指摘があった点について、修正を加えております。アンケート内容を踏まえてのご指摘かと思われたので、そのアンケートの中で、実力がついたと実感できているという意見が少ない項目を、少し例示として入れさせていただきました。あと、荒川キャンパスのリカレント講座は、申込者が少ないという点について、内容の見直しや広報についての改善を期待するということを記載してございます。

以上でございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

よろしいですか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。では、15番は、こちらの案のとおりといたしましょう。

続いて、大項目16番は、グローバル教育です。

優れた点・特色ある点は、1点だけです。海外体験プログラムについて、費用がかかるけれども、着実にこれを実施されているということです。

これに対しては、何か経済的な支援策というのは高専独自でやっているのでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 この事業に対しましては、経済措置を取っている取組です。

○大野分科会長 そうなのであれば、何もせずに、参加者が目標を下回ったということではなくて、それなりにきちんと手を打ちながらやっておられるということを考えると、優れた点に

なりにくいような気もするので、経済的な支援をしつつ、着実にプログラムが実施されているという内容を加えるのは、いかがでしょうか。

○村瀬委員 「円安等により渡航費用が高騰する中」というのは、もし支援があるのだったら、あまり直接的な問題じゃないと思います。むしろやっぱり、コロナの影響が残っている中、海外体験プログラムについて、高専は熱心に取り組んできたと私は思っていました。だから、むしろ「下回る50名であったが」なんて書いてあると、優れた点・特色ある点ではないのじゃないかというふうに思ってしまう。高専の海外体験プログラムは、現地での交流など、そういうのも含めて、いろいろ工夫されているように思います。とにかく海外へ行き慣れた人が行くというものではないというところが、高専の特色だと思っていました。そういうところが優れているところだと思ったので、できれば、そういうことを盛り込んでいただけるといいかなというふうに思います。プログラムはなかなかしっかりしていると思います。

○大野分科会長 そうすると、プログラムが充実しているとか、そういうようなことを入れましょうか。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

ありがとうございます。では、今のところを修正するということで対応させてください。ありがとうございます。

続きまして、大項目17、学生への支援ですけれども、これも事務局から説明していただけますか。

○中村大学法人連携専門課長 では、学生への支援の関係でございます。優れた点・特色ある点として、保健室、学生相談室等が情報交換会を毎月開催し、連携してきめ細かな学生支援を実施しているという点を、御評価いただいています。

改善・充実を求める点につきましては、学生支援を実施する上で、教職員側の知識のアップデートが求められるため、小まめに研修を実施していくことが望まれるという御指摘をいただいております。

最後、参考所見に書かせていただいたのが、保健室職員の負担が大きいということです。委員の皆様からの分科会前の質問回答などにも回答がありましたが、一方で、法人側の報告書でも、検討すると掲げているところでしたので、参考所見として記載いたしました。参考所見以外の部分で整理するという位置づけであれば、改善・充実を求める点に入れるという案もあるかなと思います。所見として、どこまで具体的に体制の充実について言及するか、案をつく

る中で迷ったところもございます。

○大野分科会長 この改善・充実に書いてあることや、参考所見もそうだけれども、どちらかというとすでにやっていることを継続して、今後普及するためには、研修だとか、あるいは職員の負荷に関する課題についても検討していく必要があるのではないか、というような記載でよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

非常に良くやっておられるので、それを続けていただきたいということです。続けるための留意事項としては、今申し上げたようなことが必要じゃないでしょうか、とまとめたいと思います。

ありがとうございます。

どうぞ。

○杉谷委員 このコメントは、私が書きました。保健室職員の負担に関しては、第2回分科会当日も質問をいたしました。本件は、対応する予定になっているということなのですね。

○中村大学法人連携専門課長 保健室職員の負担の改善について、深く検討していくこと自体を予定にしていたかと思います。今年度の取組として、法人は、より手厚い学生支援のために保健室職員の増員を検討するということでしたので、法人がここに課題意識は持って取り組んでおるのかなということでどこまで言及するかは悩みましたが、現時点では、参考所見のところに置かせていただいたという次第です。

○大野分科会長 いかがですか。

○杉谷委員 着実に対応してくださるなら、所見に書かなくても問題ないかと思います。分科会の委員が後押しをした方がいいのかが、よく分からなかったので、一応書いておきました。

○中村大学法人連携専門課長 先ほど大野先生に御指摘いただいたように、優れた取組として実施しているものを継続していく上で、職員の研修や体制の充実が望まれるというような御趣旨ということでよろしいでしょうか。

○大野分科会長 保健室というのが、一つのトピックであるのであれば、保健職員の負担軽減などとか、何かそのような文言を入れてもいいかと思います。いかがでしょうか。

○杉谷委員 はい。ありがとうございます。

○大野分科会長 では、そのように修正しましょうか。ありがとうございます。

○村瀬委員 すみません。杉谷委員が、保健室職員の負荷のことに言及されましたが、私は、以前から高専で一番大変なのに報われないのは、保健室の先生だけじゃなくて、管理ポストにある先生なのではないかと思います。我々が高専に伺ったときも、学生主事とか教務主事の先

生は、本当に懇切丁寧にご案内してくださるし、学校内のことをこれだけ把握されていて、目が届いているなというところに感嘆するのですけれども、このような先生方に対して、プレミアムは、どのぐらいつくんでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 管理職手当のようなものでしょうか。

○村瀬委員 それでもいいですし、例えば校長枠みたいな形で、いろいろな予算や経費がちゃんとつくとかですね。他の国立高専機構でもよく聞くのは、定年を迎えた先生がそういう役職に就いておられると、これはある種不文律ですけれども、少し優遇された形で再雇用を迎えることができるなどということは、お聞きしたことがあります。何かそういうことはおありなのか、それとも、先ほどの負荷増に対して、あまり報われることはないのかというのは、少し気になるところでした。

○中村大学法人連携専門課長 申し訳ございませんが、全体としてどの程度リターンがあるのかというところは、詳細には把握しておりません。

○村瀬委員 大野分科会長のご意見で所見案をまとめることについては、全く異論はないのですけれども、この間の見学のときも少し感じましたが、校長をサポートされる中核の方々というのは、吉澤先生も気をつけておられるとおっしゃっていましたが、手当というだけじゃなくてもいいのですけれども、いろんな意味でのプレミアムというのはあっていいのではないかなと感じました。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

では、大項目17の学生支援はこれぐらいでよろしいですか。

ありがとうございました。

では、続いて、大項目18です。入学者選抜になりますが、これも事務局から説明してもらってもよろしいでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 こちらは、入学者選抜の項目でございます。

優れた点・特色ある点としては、学生広報チームの立ち上げや、ホームページにバーチャル学校見学を導入するといった広報の工夫について、言及いただいています。また、特別推薦入試については、取組を順調に実施しているというコメントをいただいているところです。

また、改善・充実を求める点につきましては、令和6年度入学から推薦選抜の募集人員自体が増員されているということで、その影響も検証した上で、今後について検討することが望まれると言及をいただいています。

また、最後の参考所見は、中期目標の中で「多様な入学者選抜を展開し」と言っているところに絡んで、特別推薦入試を充実ということでもよろしいのではないかと言及いただいたところなので、優れた点・特色に入れるのも少し違うかなということで、参考所見のところに記載をさせていただいた次第です。

以上でございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

この参考所見等は、私が書いたことをまとめていただいたと思うのですが、多様な入学選抜って、やるけれども、その割に効果がないというのはやっぱりあって、負担だけがどんどん増えていくみたいなこともあると思います。なので、いろいろ方法を検討するのはいいのだけれども、やはり、そのあたりは、あえて慎重にやったほうがいいのかなと、経験上思います。現在、特別推薦入試がある程度成功してきているという状況があるので、この状況をしっかりと検証しつつ、今の入試制度では足りないような、あるいは今のままでは取れないような生徒層を考えてみて、多様な入試方法を考えているのであれば賛成なのだと思います。

改善・充実を求める点のところの2行目に、本件に関わる特別推薦入試枠の拡大についての言及があります。ここに「成果を検証した上で」と書いてあるので、この記述内容で問題ないのではないかと思いますので、この大項目の参考所見は削っていいのではないかと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

○杉谷委員 改善・充実を求める点の「推薦入学者の学習状況などの成果も検証した上で」というコメントは、私が書きました。やっぱり、高専に入れたはいいものの、後でちゃんと学習についていけるのか、というところは重要です。なので、検証した上でどの程度拡大していくのかということを検討いただいた方がいいかなとは思いますが。

○大野分科会長 おっしゃるとおりでございます。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、大項目18を終えまして、大項目19です。研究支援の充実及び研究推進ということになります。

これは少ないのですが、優れた点・特色ある点については、優れた業績を上げている教員に研究専念することを認める特別研究支援制度、これはサバティカルのことですかね、3

名の教員が活用し、ちょっと日本語としてはまた練ってもらおうとして、専門分野の能力向上に努めていると。

それから、改善・充実を求める点としては、特別研究期間制度を活用した教員の研究が、より多くの研究成果発表につながるように、発表の指針を教員に説明することを望まれるということです。サバティカルをやっているのはとても良いことなのだけれども、その成果が出ますか、ということについて、検証はしましょうねということです。

いかがでしょうか。

よろしいですか。何かございませんか。

○村瀬委員 1つだけ質問です。都立高専じゃないと思うのですが、国立高専だとこのような特別研究期間を使って、学位取得を行うというケースがあるかと思います。教員が学位を取ろうと思っても、普段は、教育で追われていて忙しいので、このような特別研究期間で学位を取得するというケースがまああるのですけれども、都立高専の場合は、特別研究期間ということで、まさに日常の教育から離れて研究に専念できる、という風に使われていると考えていいですか。

○中村大学法人連携専門課長 申し訳ございません。運用の実態として、そういう事例があるのかどうかを、十分把握をしておらないのですが。

○村瀬委員 というのは、優れた点に記載されている、「優れた業績」と書いてある業績というのが、高専の先生の場合には、教育のことをおっしゃっているのか、それとも研究を含めての話なのか、よく分かりませんでした。いろいろなマネジメントなどを行っている方にも、インセンティブが与えられる機会に恵まれてもいいのかなとも思ったりします。

すみません。私のお尋ねしたかったことは、今申し上げたところなのですけれども、優れた点として、所見素案に入れたことには全く異論ありませんし、もっと実績が伸びればいいかなという期待もしております。この大項目の改善・充実を求める点も、まとめて優れたところでもいいかなという感じもします。

○大野分科会長 これも、まとめてしまってもいいですね。優れた点に入れて、1個にまとめちゃいましょう。ありがとうございます。

よろしいですかね。ありがとうございます。

では、この大項目19は、よろしいですか。

ありがとうございました。

●東京都公立大学法人中期計画進捗状況に対する所見(素案)の検討(項目別コメント: 法人運営)

○大野分科会長 それでは、都立高専は終わりました、大項目20からは、今度は法人運営についてです。

これも、事務局から御説明をお願いします。

○中村大学法人連携専門課長 承知しました。大項目20番は、組織運営の改善、組織連携の推進という項目でございます。

優れた点・特色ある点としましては、社会状況の変化に対応した法人経営に資するために、経営審議会において高等教育を取り巻く課題について意見交換を行っている点、都が令和6年度から開始する授業料実質無償化に合わせて環境整備を推進したという点、都や自治体のニーズを踏まえた研究等の連携事業を170件以上実施しているという点、2大学1高専の教員による実験機器の共同利用や共同研究に関して、優れた点としての所見いただいています。また、2大学1高専の連携の中で、先ほどお話に出ました海外体験プログラムで学生がチームを組んで取り組んでいるということ、こちらを継続しているという点についても言及をいただいています。

改善・充実を求める点としましては、経営審議会が社会状況の変化に機動的、柔軟に対応するための取組を行っていると思われませんが、その点について、効果を検証して取り組んでいくことが期待されるという御意見をいただいております。授業料実質無償化を広報活動に活用することが期待されるというコメントに関して、都の政策としては、子育て支援を目的として、授業料実質無償化を導入した経緯があったので、大学としては広報活動でも良いのかもしれませんが、参考所見のほうに分類させていただきました。

あと、アントレ教育について、2大学1高専の学生間の交流として取り入れていくという御提案をいただいた件は、個別的な御提案ということで、参考所見に入れておりましたけれども、参考所見に記載しないという整理であれば、優れた点のところ等で挙げていただくということでもよいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

そうですね、参考所見を上の優れた点に入れても良さそうですね。ありがとうございます。いかがでしょうか。

よろしいですか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。では、これは、今申し上げていただいたとおりの所見素案で行きたいと思います。

次は、大項目21。組織強化及び業務改善、施設設備の整備の項目になります。

これも御説明いただけますでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 優れた点・特色ある点としましては、積極的な採用広報の展開や、職員の企画提案能力向上に資する研修を新たに実施している点、日本学術振興会特別研究員を雇用するための職を新設した点や、産技高専の教育管理体制の強化に向けて校長等への職責拡大と処遇改善といった取組を行っている点、文書管理のシステムの導入や財務会計システムの伝票電子化に向けた取組など、事務処理のデジタル化を進めている点、法人としてダイバーシティー関係のD E I 推進宣言や基本計画等を策定して、取組を進めようとしている点について挙げていただいています。

また、改善・充実を求める点としましては、定例業務の集約化を早期具体化することを期待するというコメントを頂戴しております。

以上でございます。

○大野分科会長 ありがとうございました。

これについてはいかがでしょうか。

改善・充実を求める点のところは、もともと村瀬先生が出された御意見を多分まとめているのではないかと思いますので、こういう文言の趣旨でよろしいですか。

○村瀬委員 集約化と効率化についてです。つまり、定例業務を一元化したら、統一フォーマットでよくなることももちろんありますけれども、そもそも、やらなくていいことまでやるのだったら、やめた方がいいとか、そういう意見を含めています。

ということと、やはり管理ポストの教員の方々も大変なのですけれど、もう一つは、やっぱり教職員というよりは職員の方々の事務負担が物凄く大きいのと、会社組織と少し違うのは、偉い方ほどルールを守らないというか、締切りとかなかなか守られてなくて、そういうところを含めた集約化・効率化をぜひしていただきたいと期待しています。

定例業務の効率化は、働き方改革を具体的にやっていくための話なので、改善を求めるというよりも、ぜひこれを機会に効率化を進めていただければと思います。ここのコメントは、今、申し上げたことを期待していますので、よろしく願いいたします。優れた点にも、少し意見を述べたところがありますが、デジタル化とか、業務効率化推進について評価しましたが、デジタル化すれば全て効率化するかというと、必ずしもそうではないことも含めてあ

りますので、ぜひよろしくお願いします。所見素案の内容に関しては、特に異存ありません。

○大野分科会長　そうですか。分かりました。ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、今度は大項目22、ガバナンスの強化についてです。

こちらについては、優れた点が2つです。情報化戦略を統括するCIOを設置したと。情報化戦略会議を開催することなどによって、法人全体の情報化推進に向けた取組を進めていると。それから、クラウドサービスを導入して、監視機能を強化するなどの情報セキュリティ対策を強化していると。これが優れた点となっていて、改善・充実を求める点については、特にはないということだと思います。

いかがでしょう。

昔は、情報関係の事故があつて、情報セキュリティをかなり強化していると思います。この大項目に記載されている取組は、その情報セキュリティ対策の一環で、それが上手く動いていますということだと思います。

よろしいですか。

大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

では、大項目22はこれぐらいにいたしましょう。

続いて、大項目23、財務内容の改善です。

これについては、優れた点・特色ある点が1点あります。牧野標本館等のために寄附を募集したと。高額寄附者に対しては特典を用意するなどの工夫を行って、寄附の件数や金額の増加につなげた、ということです。

いかがでしょうか。

財務内容の改善ということなので、専門である梶間先生から、何か一言あればと思いますが。

○梶間委員　この大項目のコメントについては、特に追加で修正をお願いしたい部分はありません。

○大野分科会長　ありがとうございます。

他の方、いかがでしょう。どうぞ。

○村瀬委員　この所見素案の内容は全く問題ございません。ただ、牧野標本館だけだと単発になってしまうと思います。東京都って、物凄い資産をたくさんお持ちですよ。いろんな文化財や、我々も見学させていただいた高齢者医療の研究センターもそうですけれども、ああいう

ところでも、多分プレミアム見学ツアーというのは十分組めると思います。そういうのも入れて、この大項目に記載されているような寄附の取組を、今後さらに拡大をされたらどうかなと思います。東京都には、東京マラソン以外にも、隠れた魅力的な場所がたくさんあると思いますので、ぜひそれを都立大の中でも生かしていただけたらどうかなという感じがいたします。

○大野分科会長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

村瀬先生、所見素案の文言はこれでよろしいということですね。

○村瀬委員 はい、結構です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

他にはよろしいですか。ありがとうございました。

それでは、大項目24です。評価の充実、情報公開や情報発信等の推進というふうなことになります。

事務局から少し御説明いただけますか。

○中村大学法人連携専門課長 優れた点・特色ある点としましては、組織横断的に戦略的な方法の検討を行って、広報担当者連絡会の拡充も図っているという点について、御意見をいただいています。

改善・充実を求める点としましては、年度評価に替わってのこの中期計画の進捗管理という制度を開始したということで、これまで以上の自主性発揮を期待したいというコメントを載せさせていただいております。

参考所見のところは、2大学1高専それぞれというのではなくて、法人全体としてということであればということで、一定の前提つきですけれども、シナジーの価値をもっと深く検討することが望まれるという所見を記載しております。やや仮定が入っていたので、参考所見に入れておりましたけれども、今回の整理の中で参考所見に入れないということでしたら、改善・充実を求める点に入れるという趣旨かと存じます。

以上でございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

最後の参考所見のところは、私が申し上げた話です。2大学1高専が、もっと連携してシナジー効果を出すということをもっと検討していただきたいということです。確かに、情報公開や情報発信に関するこの項目なのかということ、少し違うのかもしれないのですが、

大項目20の組織連携の推進かもしれません。

○中村大学法人連携専門課長 情報発信という観点だけではなくてということでしょうか。

○大野分科会長 そうですね。そもそも、情報発信だけじゃなくて、やっぱり何かもうちょっと連携する中身を考えてもいいのかなということなのですから。

大項目の20のところに入れていただけるような形かなと。報告書の中で、2大学1高専がこんな連携しますと書いてあるのだけれども、もっと何か大きな連携があってもいいのではないかと感じました。

○中村大学法人連携専門課長 大項目の20の改善・充実を求める点に加えるということですね。

○大野分科会長 そうですね。

○村瀬委員 すみません。以前、各法人の局所最適も大事だけれども、全体最適になるように俯瞰的に見ていただくのが法人の役割、法人の最たるところなので、ぜひ組織横断的な視点から、中長期の戦略なりビジョンなりを出していただきたいという話があったと思います。

○大野分科会長 そうということだと思うのですけれども。

○村瀬委員 それは、今が駄目というよりも、ぜひ期待したいエールとして、コメントをさせていただいた記憶があるんですけれども、何かそのニュアンスみたいなのを、ぜひ入れられたらいいと思います。

○大野分科会長 おっしゃるとおりで、2大学1高専の連携などは、都立大とか産技大とか、それぞれの組織だとできないことですよね。考えられないことだし、限度があります。法人しかできないことなので、そこはしっかりやっていただければなという思いなのですから。

ありがとうございます。

では、そのあたり少し考えていただいて、私も一緒に考えますので、よろしくお願いします。他にはよろしいでしょうか。

では、大項目25です。その他重要事項です。

これについては、優れた点・特色ある点が2点あります。サステナビリティをテーマに、都政に還元するということを目的としたTMU研究推進機構において、研究調査を実施して、研究成果が発信されていると。それから、カーボンニュートラルの実現に向けた様々な活動が進んでいて、環境報告書等の公表であるとか、社会に対する発信が行われていると。これが優れた点・特色ある点だということになります。

改善・充実を求める点については、委員の方々からも、特には出ていなかったということのようですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、ここまでの全体を通して、言い忘れたことなどは、何かございますか。

山口先生、聞こえますか。

○山口委員 聞こえますけれども、声が割れていて、聞こえづらいというのはありますが、ついていっています。

○大野分科会長 すみません。ありがとうございます。

大項目25までを終えたので、全体通して何かございましたら、御発言いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○山口委員 全体としては、本当に都立はさすがだなと思う次第です。そして、このグローバル化ということと横横断というのを、2大学1高専のすべてで実施していて、どんどん進んでいるなという印象が強いです。特に、グローバル化では、昨年度、どこの教育機関も、TOEICを何百点以上とかという線を引いて、教職員ともに英語力をつけるというような活動もされていて、かつ、今回の報告書を見ていたら、2大学1高専のどこの学校も留学制度などを少しずつでも実践しているというところもあって、すごいなと思っている次第です。横横断とグローバル化が進んでいるというところで、本当に期待したいなと思っています。

以上です。

○大野分科会長 山口先生、どうもありがとうございました。

その他、何か御発言ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、大項目全ての審議を終了とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

本日は、いろいろな御意見をいただき、修正事項がありますので、これについては事務局と分科会長である私の方で調整させていただきまして、その原案を皆様にお示しするという作業で進めたいと思いますが、よろしいですか。

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

●東京都公立大学法人中期計画進捗状況に対する所見(素案)の検討(総括コメント)

○大野分科会長 それでは、今までの議論を踏まえまして、総括コメントが残っておりまして、これについての審議をしたいと思います。

では、すみません。中村課長、お願いします。

○中村大学法人連携専門課長 資料3を御覧ください。総括コメントでございます。

上段、主な所見素案として、枠囲みの中に中期計画全体の進捗状況に関する総括的なコメントと、各大学、高専、法人事務組織の優れた点・特色ある点を現在、1点ずつ記載してございます。こちら、従前の年度評価ですと、評点の高い項目を中心にここに記載をしておったのですけれども、地方独立行政法人法の改正を受け、今年度からは、評価がないところですので、法人から提出いただいた中期計画進捗状況報告書の中で、特記事項として記載されていたものから、代表的なものということで、1つずつ紹介をさせていただいております。各学校、特記には、これ以外の項目も付しているのですが、この記載で足りるのか足りないのかというようなところについても、御意見等がございましたらば、頂戴できればと思います。あまり、ここが多くなり過ぎると、どこにポイントがあるのかよく分からなくなってしまうかとは思っておりますけれども、必要に応じて、追加・修正などをしていければと思っております。

総括コメントの中身のほうでございますが、枠囲みの下から記載してございます。今回は、第四期中期計画の初年度ということで、新たに「社会との価値共創」という柱も立てつつ、幅広い事業を展開して、その多くで評価指標の達成に向けて着実に取組を進めているということで、順調な中期計画の進捗状況にあるというような所見案とさせていただいております。

その下には、枠囲みの中にも掲げておりますような、イノベーションの創出や東京の成長を支える人材の育成というようなところで、各学校が、新たな取組を展開しているということ。最後に、今後さらに環境が変化していく中で、中期計画をより高いレベルで達成していくために、法人として将来を展望して、その取組の道筋や目標を明らかにしながらも、柔軟に取組を修正・強化していったほしいということで、まとめさせていただいております。

このあたりで、もう少し追加して総括的に言っておくべきようなところがございましたら、御指摘をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○大野分科会長 ありがとうございました。

いかがでしょうか。総括なのであんまりボリュームが多過ぎてもいけないということで、個別的なものを羅列するわけにいかないと思いますが。

○梶間委員 ごめんなさい。聞き逃してしまいました。枠囲みのところとその終わった後、枠囲みじゃない文章の違いは、どのような部分でしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 枠囲みの中に関しまして、ここが一番ダイジェストのようなものとしております。その下に、総括のコメントを3パラグラフ置いておるのですけれども、ダイジェストの中には、一番最初の1パラグラフ目だけを入れさせていただいて、下の優れ

た点・特色ある点というのは、今まで御審議いただいてきました項目別のコメントの中で、令和5年度における特色あるものの代表例を一つずつ掲げているというような構成になってございます。

○梶間委員 分かりました。

○大野分科会長 よろしいですか。

○梶間委員 はい。枠なしのところの最終的な総括コメントは、全体の総まとめみたいな、そのようなイメージでよろしいでしょうか。

○中村大学法人連携専門課長 はい。

○梶間委員 分かりました。

この総括コメントの全体版のところの最後から5行目「イノベーションの創出や東京の成長を支える人材の育成に資する新たな取組を推進している」というところについてです。公立大学というのは、特に東京は、大学が余っていたりするので、公立学校の存在価値を明らかにしなくてはならないし、他方で、国立大学との違いも出さないといけないし、そういう中で、東京都公立大学法人さんが3つの設置学校を設置して、東京の成長を支える人材の育成に資する新たな取組を推進しているというところは、法人設立の趣旨や学校設置の趣旨ととても合っているのです、ここの文章を入れていただいて、とてもいいかと思います。

○大野分科会長 ありがとうございます。

他には何か御意見とか御質問等はございますか。

○村瀬委員 すみません。細かいところですけども、主な所見の内容については全く異論はないんですけども、「○優れた点・特色ある点」と書いてありますけれども、これは、要らないんじゃないですか。代表所見として入れるのであれば、「○優れた点・特色ある点」と書かなくても、別にサマライズされたものとして受け止めればいいと思います。

○大野分科会長 そうですね。そうしましょう。

その他よろしいでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、総括コメントは、今いただきました御意見を踏まえて修正させていただくことにしたいと思います。ありがとうございました。

他に何かお気づきの点、御発言あればと思いますが、ここまでの審議で何かございますか。

よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の審議事項は終了というふうなことにさせていただきます。

と思います。ありがとうございます。

今後の作業につきましては、事務局から御説明をお願いします。

○中村大学法人連携専門課長 本日は長時間にわたり御審議をいただき、ありがとうございます。
した。

本日御議論いただいた内容を踏まえまして、所見素案を修正させていただき、委員の皆様ができる限り早く送らせていただければと思います。修正後の評価素案を御覧いただき、来週の火曜日、8月6日までという短い期間で恐縮なのですが、御意見等いただければと存じます。また、本日の会議終了後にお気づきになった点などございましたら、できましたらばお早めに、遅くとも8月6日までにお知らせいただければと存じます。分科会長に御相談をして御意見を反映後、所見案を法人に提示させていただきます。大変短い期間のお願いで恐縮でございますが、何卒御協力のほどよろしくお願いいたします。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ということで、1週間くらいという非常に短い期間で、修正案を作っていただくのも大変だと思いますけれども、私も御協力させていただきますので、委員の方々にも、ぜひとも御協力いただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

ということで、そのようなやり方で進めていきたいと思いますが、いいですか。

ありがとうございます。

それでは、皆様に8月6日までに御意見いただいたものについては、所見案として法人に提示をした後に、法人から出される意見についての調整作業をさせていただくということになるかと思います。調整作業につきましては、前年度までと同様、分科会長一任とさせていただきます。いつもそのような形でということなので、お認めいただければありがたいと思います。よろしいでしょうか。

（「結構です」の声あり）

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、そういうことで御一任いただきましたものを次回、第4回分科会で皆様に御説明させていただくということで進めたいと思います。ありがとうございます。

では、御了解いただいたということで進めさせていただきます。

最後に、事務局から、今後のスケジュールについての御説明をお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 只今、分科会長から御説明いただきましたとおり、本日御審議いただいた内容と法人からの意見を合わせまして、分科会長と内容の調整をさせていただき、

最終の所見案を次回 8 月 21 日の第 4 回公立大学分科会で御審議いただく予定でございます。その際、利益処分案につきましても併せて御報告を予定してございます。

また、8 月 21 日は午後 3 時から午後 5 時までを予定しておりますが、詳細の御案内については追って御連絡をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

ということで、次回の分科会は 8 月 21 日午後 3 時からということでございますので、御多忙中、恐縮でございますが、皆様の御出席をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、東京都地方独立行政法人評価委員会、令和 6 年度第 3 回公立大学分科会を閉会したいと思います。

本日は誠にありがとうございました。御協力に感謝申し上げます。

午後 5 時 4 2 分 閉会